

(令和7年10月14日発表)

高校生を対象にした 自転車の通行指導・啓発活動の実施

◆ アピールポイント	・10月20日(月)は、県下一斉、自転車マナー向上キャンペーン「指導強化の日」です。 ・自転車事故率の高い高校生を対象に、交差点や一時停止場所等における通行指導や啓発活動を行います。
◆ 日 時	令和7年10月20日(月) 7時40分～8時15分 ※小雨決行。雨天による開催可否については、10月17日(金)13時から15時の間に下記連絡先までお問い合わせください。
◆ 場 所	静岡東高等学校周辺及び付近道路(静岡市葵区川合三丁目24番1号)
◆ 内容など	【通行指導・啓発活動】 交差点や一時停止場所等において、自転車通学者などに対し、自転車の通行指導や啓発活動を行います。 【自転車事故について】 令和6年における葵区内の自転車事故件数は343件で、全事故件数の約3割になります。 また、葵区内の自転車事故の傾向は次のとおりです。 ① 8時から10時までの発生が多い ② 一時不停止による事故が多い ③ 約5割が出合い頭事故 ※自転車乗車中、事故に遭った場合、ヘルメットを着用しない場合は、着用した場合に比べて致死率が約2倍に高くなるため、ヘルメットの着用を推奨しています。 【その他】 <u>通学者などの撮影においては、顔が映らないようにするなど、個人が特定できないよう配慮をお願いします。ただし、学生の個別取材を希望される場合は、当日ご案内しますので、問合せ先まで事前にご連絡ください。</u>

別紙資料 有・☒ 無

取材をよろしくお願ひします。

**【問合せ】**

葵区役所地域総務課

区民生活係(静岡庁舎1階)

担当 大石、島谷、斎藤

電話 054-221-1488